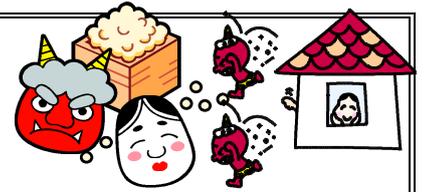




進路だより



いよいよ公立高等学校受験に向かって本格的スタートです！

Vol.66 2022.2.8

公立高等学校の出願が終了しました！

昨日2月7日（月）公立高等学校の出願がすべて終了しました。出願倍率は2月14日（月）午後から県教育委員会から発表される予定です。この結果を見て入学志願変更を希望される場合は、裏面の出願変更手続きについての案内でご確認ください。

※ 2月14日（月）の県教育委員会からの出願倍率発表については、下校時までに発表が間に合えば資料として配布しますが、間に合わない場合は新聞や県教委のホームページなどで確認してください。



< 出願に際して気づいたこと >

- 願書の記入については、概ね記入上の諸注意のとおりに入力されているようでしたが、記入方法についての文書をよく読まずに間違えて記入している生徒がいました。
- 願書記入の間違いは、生徒氏名の漢字間違い、自宅電話番号の間違い、郵便番号未記入、出身中学校名未記入、保護者の住所記入欄の間違い、高等学校の学科名の漢字間違い、写真添付忘れ等でした。
- 2月2日に1日前提出、3日に提出締切と設定しましたが、期限に間に合わない生徒や何度も何度も書き間違える生徒がおり、全体の手続スケジュールが大幅に遅れてしまう状況でした。これまで1日前書類提出をお願いしてきましたが、願書提出でさえこの状況ですから、今後がとても心配です。

< 今後の課題として >

- 引き続き、提出書類等の提出期限1日前までの提出を必ず守ってください。
- 日ごろから書類の記入に際しては、記入方法をよく確認し、記入時には丁寧に記入してください。
- 自宅の郵便番号・住所・電話番号や保護者の携帯電話番号等の情報は正確に覚えておいてください。
- 自分自身の進路について、しっかりと考え決断してください。
- 学校、本人、保護者との連携を密に行ってください。

私立高等学校への進学を決定している皆さん

私立高等学校への進学を決めている皆さんは、合格通知に同封されていた注意書きを熟読してください。特に入学手続きについては、保護者の責任において必ず手続き期限までに完了してください。入学手続き完了後は、「入学手続き完了届」を担任に提出してください。また、合格者集合についても、必ず生徒・保護者一緒に参加してください。教科書購入や制服採寸・入学式までの課題の配布等がある可能性があります。

決まってからも大切です

もうすでに私立高等学校への進学を決めた人もいます。公立高等学校の結果も来月発表されます。長い人では進路の決定から、2か月以上、公立でも3週間弱上級学校での生活が始まるまで時間があります。この3週間から2か月の時間を何もしないで過ごしたらどうなってしまうでしょうか・・・？この時間こそ、上級学校でのいいスタートを切るための準備期間です。中学校の学習内容を総復習するまたとない時間です。この時を有効に活用する！！これが非常に重要です。

スタートダッシュ



公立高等学校出願変更手続の方法

これまでも説明してきたかと思いますが、出願変更はできるのは1回のみです。慎重に手続を行うようにお願いします。変更後の取り消しはできません。2人以上の生徒が出願変更を希望する場合、出願変更希望者全員の出願先が確定した後に、出願変更手続を始めることになります。1人の遅れが全員への迷惑につながる可能性があります。変更に当たっては手続に万全を期すため、次の方法で行います。

公立高等学校出願変更手続の手順(生徒⇔中学校間)

(1) 出願変更の申し出により『出願変更校内手続依頼届』『入学志願変更願』『変更先高等学校の願書』を配布します。生徒本人からの口頭による申し出後、担任から保護者への電話確認を行います。当日は電話に出られるようにしてください。

(2) 申し出により配布した『出願変更校内手続依頼届』『入学志願変更願』『変更先高等学校の願書』は、提出期限までに不備がないように全て提出してください。万が一不備があった場合には、保護者の方に来校していただき、学校にて訂正していただくことになります。くれぐれも不備がないようよろしくお願いします。

※ 変更を考えている方は、必ず必要書類全てが期限内に不備なく提出できるよう、早めに学級担任に相談してください。



公立高等学校出願変更手続の手順(中学校⇔高等学校間)

中学校に書類が提出された後に大まかに以下のような手続が必要です。そのため校内期限はギリギリの設定となります。手続に万全を期すため校内期限を厳守してください。

(1) 本人・保護者から提出された『出願変更校内手続依頼届』『入学志願変更願』『変更先高等学校の願書』をもとに、必要書類を作成する。

(2) 最初に出願した高等学校に出向き、受検票を返却して『入学志願変更願』を受理してもらう。

(3) 出願変更先の高等学校に出向き、承認された『入学志願変更願』と『変更先高等学校の願書』を提出する。

(4) 始良・伊佐教育事務所に出向き、出願変更後の集計した書類を提出する。



公立高等学校出願変更手続の期限

- 出願変更の申し出期限 **2月15日(火) 8:30まで(厳守)**
(『出願変更校内手続依頼届』『入学志願変更願』『変更先高等学校の願書』を配布。)
- 各書類の提出期限 **2月16日(水) 12:00まで(厳守)**
(『出願変更校内手続依頼届』『入学志願変更願』『変更先高等学校の願書』を提出。)

「出願変更」については、「出願変更校内手続き届」を受領当日(2/15)に出願変更先の高等学校へ新しい願書を受け取りに行き、その日(2/15)の放課後には「変更先高等学校の願書」を配布しなければ行けません。よって出願変更については簡単に考えることなく、慎重に考え家族で十分に話し合った上で申し出てください。

これまでも度々お話をしてきました。進路決定には『覚悟』を持って歩いていくということ。それは今回もまた同じです。客観的に数値をみて冷静に判断するのも大切でしょう。揺れる気持ちもあって当然です。しかし、それを乗り越え、しっかりと歩いていく力が君たちにはあります。変更の有無にかかわらず、大切なことは「覚悟を持って自分で決めた」ということです。自らの判断を信じて挑みましょう。